

税の申告時期です



申問 税務課（本庁舎内） ☎ 82 - 2070

正しく期限内に必ず申告を！

市民税・県民税および所得税確定申告の期限は、3月15日（金）までです。
令和5年1月1日から12月31日までの1年間の所得について計算のうえ、申告してください。
提出された申告書は、所得証明・年金・福祉医療・認定こども園の入所や公営住宅入居などの手続きの際に必要な資料です。申告がないと諸証明が発行できませんので、期限内に申告してください。
申告の必要があるかどうかわからない人は、フローチャートを参考にしてください。

申告フローチャート

令和5年中に収入がなかった、または収入が遺族・障害年金等非課税所得のみでしたか？

はい

国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入していますか？

はい → 市民税・県民税の申告が必要
いいえ → 申告不要



次のいずれかに該当しますか？

- ① 2カ所以上から給与を受けていて、年末調整されなかった給与収入の合計が20万円以上ある。
- ② 給与所得以外に20万円以上の所得がある。
- ③ 給与収入が2,000万円を超える。
- ④ 公的年金等の収入が400万円を超えるまたは公的年金等の収入以外に20万円以上の所得がある。

はい

確定申告が必要



社会保険料・生命保険料・医療費・寄附金など控除の追加をしますか？

はい

確定申告することで所得税の還付が発生しますか？

はい → 確定申告が必要
いいえ → 市民税・県民税の申告が必要



確定申告を要しない事業所得、不動産所得、その他雑所得等がありますか？

はい → 市民税・県民税の申告が必要
いいえ → 申告不要

確定申告書はパソコンやスマートフォンで！

スマートフォンやパソコンを使って、自宅からいつでも確定申告することができます。多くの人で混雑する会場での申告を避け、「家から申告」にチャレンジしてみませんか。

国税庁ホームページ「所得税の確定申告等作成コーナー」から24時間いつでも確定申告をすることができます。



国税庁
ホームページ

① マイナンバーカードを利用の場合

用意するものは

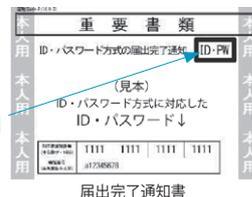
- ① マイナンバーカード
- ② 暗証番号（署名用電子証明書6～16文字・利用者証明用電子証明書は数字のみ4桁）
- ③ ICカードリーダーまたはマイナンバーカードの読み取りに対応のスマートフォン（Android端末、iPhone）



② IDとパスワード方式を利用の場合

ID・パスワード方式で提出するには届出完了通知書の発行が必要です。希望する場合は事前に、申告される本人が顔写真付きの本人確認書類を持参のうえ、柏原税務署に申し出てください。

ID・PWが目印



申告相談は2月16日（金）～3月14日（木）です。

送付の申告書で申告してください

市民税・県民税申告書を1月下旬に郵送します。

昨年、確定申告をした人	昨年、市民税・県民税の申告をした人
申告書は送付しません。	申告書を送付します。
必要に応じて申告を行ってください。	送付の申告書で申告してください。

申告相談の会場・日程について

相談のある人は申告相談会場を利用ください。次の①～⑪の相談は、柏原住民センターおよび丹波篠山市民センターでのみ受け付けます。

①収支内訳書の作成②青色申告③仮想通貨の売却などによる所得④先物取引に係る雑所得等⑤土地・株式等譲渡所得の申告⑥肉用牛の売却による所得⑦雑損控除⑧住宅借入金等特別控除（初年度のみ）⑨過年分の申告⑩消費税の申告⑪分離課税の申告

■申告相談日程※土日祝を除く

会場	日程	時間
丹波篠山市民センター	2/16（金）～2/29（木）	午前9時～午後4時
柏原住民センター	3/1（金）～3/15（金）	午後4時～
青垣住民センター	2/16（金）～2/20（火）	午前9時～午後4時
氷上住民センター	2/21（水）～2/27（火）	午後4時～
ライフピアいちじま	2/28（水）～3/4（月）	※各会場の最終日の受付は正午までです。
春日住民センター	3/5（火）～3/8（金）	
山南住民センター	3/11（月）～3/14（木）	

※市税務課・各支所・税務署の窓口では申告相談は行いません。

申告相談会場を利用する場合は

■医療費控除を受ける場合は、事前に医療費控除の明細書を作成し、持参ください。

※領収書の添付は不要です。ただし、内容を確認する場合がありますので持参ください。

※医療費の明細書の用紙は市ホームページからダウンロードできます。

■事業（営業・農業）所得・不動産所得の申告をする人は、事前に収支内訳書を作成し、持参ください。※各種収支内訳書は市ホームページからダウンロードできます。

※昨年、農業の申告を行い、償却資産の計算書類を受け取った人は、その書類を必ず申告会場へ持ってきてください。

《お願い》

■備品の共有を避けるため、筆記用具・電卓を持参ください。

■混雑状況によって受付時間の短縮や入場を制限する場合があります。

◆検温して37.5度以上の発熱や咳、倦怠感、味覚嗅覚障害、息苦しさなどの自覚症状がある人は、その日の申告相談を控えてください。

市民税・県民税の申告は郵送でも受け付けています。

《提出方法》

①市民税・県民税申告書に必要事項を記入する。所得・控除に係る資料（原本）およびマイナンバーカードの写しを申告書裏面に貼り付ける。

②封筒に入れて、税務課宛に郵送する。

※申告書は市のホームページからもダウンロードできます。

※確定申告書は大阪国税局業務センターに郵送ください。

■郵送先 / 大阪国税局業務センター阪神分室
〒661-8523 尼崎市若王寺3丁目11番46号

「税についての作文」表彰伝達式

山南中学校3年生の加賀山陽帆さんが丹波市長賞、同校3年生の中村紗愛さんが柏原納税貯蓄組合連合会会長賞に選ばれ、11月21日に伝達式が行われました。

「税についての作文」は、将来を担う中学生が、生活と税のかかわりについて理解を深めることを目的に毎年募集されています。



賞状を手にする加賀山さんと中村さん（写真左から）